

第三次北九州市健康づくり推進プラン



■ 健康づくりスローガン ■

「健康に生きる、笑って生きる。」

全ての市民が、健康づくりに取り組み、住み慣れた北九州市で、
笑顔で生き活きと、最後まで自分らしく生きていくことを目指します。

〈関連事業一覧〉

大目標（１） 健康寿命の延伸・健康格差の縮小		
基本目標（３）		
基本施策（６）		
事業(125)		※再掲事業は基本施策3に掲載
1 個人の行動と健康状態の改善		48事業(再掲 23)
① 生活習慣の改善(リスクファクターの低減) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころ、飲酒、喫煙、 歯・口腔の健康に関する生活習慣を改善する。		21
② 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の更なる推進 健(検)診受診率の向上を図り、結果に基づいた保健指導を 徹底し、生活習慣病の改善や適切な治療につなぐ。		20
③ 生活機能の維持・向上 生活習慣病に罹患せずとも日常生活に支障をきたす人も含め、 誰一人取り残さない健康づくりに取り組む。		7
2 社会環境の質の向上		77事業(再掲 17)
① 社会とのつながり・こころの健康の維持・向上 就労・ボランティア、通いの場などの居場所づくりや社会参加の 取組みに加え、より緩やかな関係性を含んだつながりを各人が持つ ことができる環境を整備する。		45
② 自然に健康になれる環境づくり 健康な食環境や身体活動・運動を促す環境を整備する。		14
③ 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備 ・基盤の構築(DXの推進) ・自ら健康情報を入手できるインフラの整備 ・科学的根拠に基づく健康に関する情報を入手・活用 ・周知啓発の強化		18
3 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり		(再掲 40)
生涯を経時的に捉え、人生の各段階で次のライフステージを ふまえた健康づくりを実施。		女性 (6) 次世代 (21) 就労世代 (4) 高齢者 (9)

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目 標	施 策	事業 No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
【基本目標1】 個人の行動と健康状態の改善					
〈基本施策①〉生活習慣の改善（リスクファクターの低減）					
1			健康相談	市民センター等における定期的な「健康なんでも相談」や、区役所における随時の電話や面接相談、また各種集団健康教室への来所者に対する個別相談など、対象者の心身の健康に関する総合的な助言・指導を行います。	開催回数、参加延べ人数の増加(R4)
2			健康教育	メタボリックシンドローム非該当のため特定保健指導の対象外となりますが、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な者への個別保健指導や、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。また、関係団体と連携した普及啓発活動を実施します。	開催回数、参加延べ人数の増加(R4)
3			健康手帳交付	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報等を記載した健康手帳を配布します。	健康手帳の配布数(R4)
4	新 掲		健康リテラシーの向上	様々な生活様式に合わせ、市民一人ひとりが自分の健康をコントロールし、生活習慣を改善・維持するための方法や知識を習得できるよう、健康づくり講演会等実施し、市民の健康リテラシーの向上を目指します。	講演会等でのアンケートで「健康への関心が高まった」と回答した者の割合：70%以上
5			母子健康手帳の交付	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供するなど、母子の健康の保持及び増進を図ります。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。	妊娠11週以内での妊娠届出率（%） 前年度比増加：（R4）94.0%
6			母親学級等の実施	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた母親学級を開催します。また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行います。	・母親学級の開催回数 現状維持 ・両親学級の開催回数 現状維持 （R4）母親学級58回、両親学級34回
7			育児教室等の実施	乳幼児の子育てや基本的な生活習慣等に関する知識の普及を図るため、子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法等を検討し、参加しやすい教室を実施します。	育児教室開催回数 増加（R4）育児教室199回
8			家庭・地域への啓発事業	核家族世帯や共働き世帯の増加等により、家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、従来の取組みに加え、小学校入学前の早い段階からの基本的な生活習慣の定着を促す保護者への啓発を通じて、家庭の教育力向上に取り組んでいきます。	市のホームページに掲載し、保護者への周知・啓発を通して幼児の基本的な生活習慣の定着に務める。
9			学校における健康教育の推進	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康への害に加え、がんや生活習慣病等についての正しい知識を身につけるために、小中学校での保健教育を充実させるとともに保護者とともに学ぶ薬物乱用防止教室等の取組を推進します。	薬物乱用防止教室 実施率(R5) 100%
10			学校給食による食育の推進	小中学校9年間を通じ、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、献立表のホームページへの掲載、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育の推進を図ります。	栄養教諭による中学校での指導の充実、献立表掲載記事の工夫に努める。
11			食を通じた生活習慣病予防	正しい栄養知識の普及と生活習慣病予防のための食生活改善を目的に、講演会や個別相談、体験型の教室等を行うことで、市民の自主的・継続的な食生活改善を図ります。	・主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い夕食を摂取する者の割合(R5)：74.0% ・適正体重を維持している者の増加
12			親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、保育所や幼稚園等において、就学前児童の保護者を対象に、幼児期の食育について、栄養士が講話や調理実演などを行います。	教室開催回数
13			学校における食育推進事業	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身に付けるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、食育の指導体制と体系的な指導内容の充実を図ります。	ICTを活用するなど指導方法の工夫を行い、より効果的な食育指導の充実に努める。
14			食生活改善推進員による訪問事業	食生活改善推進員が地域の高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言をすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を行います。また、食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを、公的機関や民間事業所などを通して高齢者に幅広く配布し、普及啓発を図ります。	低栄養傾向の高齢者の減少(BMI20以下)21.8%(R4)→目標値20.0%(R10年度)
15			小児肥満対策事業	肥満傾向のある児童を適正体重に近づけることにより、将来の生活習慣病罹患のリスクを減少させるために保育所、幼稚園の職員及び保護者に対し、小児肥満の知識、予防の啓発を図ります。	教室開催回数
16			児童生徒等の肥満・痩身対策の推進	適切な食生活など基本的な生活習慣を習得させることにより、肥満・痩身傾向児を減少させ、将来に向けて児童生徒等の健康を確保します。	小1、小5男子、小5女子の肥満傾向児の割合、中学女子の痩身傾向児の割合、全てにおいて減少傾向を目標とする。
17			授業づくり支援事業	体力向上に向けた「北九州市学力・体力向上アクションプラン 第2ステージ（延長版）」の3つの柱に沿った取組を継続して徹底していき、各学校・園の実情に合わせた運動機会の増大と運動習慣の定着に向けた取組を推進します。	・週60分以上、体育の授業以外で運動をしている子どもの割合、全国平均以上(R5)。
18			福岡県飲酒運転撲滅条例に基づく適正飲酒指導	平成27年2月に改正された福岡県飲酒運転撲滅条例に基づき、飲酒運転初違反者及び準違反者（飲酒運転時の基準値により検挙される「警告」に留まった者）を対象にアルコール健康障害の予防・早期発見を目的に「知事が指定する方法による飲酒行動に関する指導」を実施しています。	指導体制の整備 市内8か所

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標 施策	事業 No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
	19	新掲 フッ化物によるむし 歯予防の普及啓発の 強化	令和4年3月に策定した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に 基づき、児童のう歯予防を目的として、小学校全学年を対象とし、週1回 フッ化物洗口法を実施します。特別支援学校小学部では全学年を対象と し、年2回フッ化物塗布を実施します。	【洗口】(R8)92% 【塗布】(R8)80%
	20	新掲 歯科保健指導業務	正しい歯のみがき方を学習するため、歯科衛生士等の専門家による歯みがき 指導を小学校2年生・5(6)年生を対象に実施します。	(R8)100%
	21	新掲 働く世代のオーラル ヘルス推進事業	若い就労世代を対象に、歯周病検診を実施するとともに、歯周病予防に関 する普及啓発を実施し、かかりつけ歯科医による継続的な歯・口腔の健康 管理等による歯周病予防の推進を図ります。	①40歳で歯周炎を有する者の割合： (R4)53.4%⇒(R9)48.5% ②かかりつけ歯科医がいる者の割 合：(R4)69.0%⇒(R9)74.0%
【基本目標1】 個人の行動と健康状態の改善				
〈基本施策2〉 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の更なる推進				
	22	北九州市国民健康保 険特定健診・特定保 健指導	北九州市国民健康保険に加入する40歳～74歳を対象に、糖尿病等の生 活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的として、メタボリック シンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、生活 習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施します。	①特定健診受診率：(R4)35.2%→目標 値 (R9) 52.8% ②特定保健指導実施率：(R4)20.2%→ 目標値 (R9) 50.0%
	23	特定保健指導非対象 者への保健指導	北九州市国民健康保険特定保健指導の対象外（メタボリックシンドローム 非該当）となる、「寝ているが血圧の高い者」「受診中であるが糖尿病 の改善が図られていない者」など、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異 常、腎機能低下の者を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活 習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防します。	①保健指導実施率（高血圧）： (R4) 69.9%→目標値 (R9) 73.0% ②保健指導実施後の改善者の割合 （高血圧）：(R4) 55.2%→(R9) 58.4%
	24	データを活用した特 定健診未受診者対策	北九州市国民健康保険特定健診の未受診者に対し、健診・医療・介護デ ータを活用して、受診勧奨を行います。生活習慣病に関する医療受診の有 無や過去の健診データ等を分析し、勧奨方法を訪問・電話・SMS・文書等 に分け、個別性のある受診勧奨に取り組みます。	特定健診受診率：(R4)35.2%→目標値 (R9) 52.8%
	25	訪問指導	療養上の保健指導が必要な40歳から64歳の者及びその家族に対して、保健 師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行 い、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ります。	訪問指導数の増加 (R4)
	26	健康診査受診促進事 業	がんによる死亡率減少を目的に、がん検診の受診率を向上し、がんの早期 発見・早期治療につなぐための受診促進事業を行います。がん検診無料 クーポンやがん検診手帳の配布、啓発イベントの実施や企業等との協働に よる受診啓発で、健康に関する正しい知識の普及と検診受診の動機づけを 行い、受診率向上を図ります。	がん検診の受診率の向上 (R4→R10) ①胃がん 27.0%→50% ②肺がん 20.5%→50% ③大腸がん 26.0%→50% ④乳がん 36.6%→60% ⑤子宮頸がん32.1%→60%
	27	健康診査（がん検診 等）	健康増進法に基づく各種がん検診の実施により、がんを早期に発見し、早 期に治療につなぐことで、がんによる死亡率の減少を図ります。また、基 本・若者健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療及び重症化の予防を 図ります。	がん検診（胃がん・大腸がん・子宮 頸がん）における精密検査受診率の 向上 (R3→R8) ①胃がん 82.5%→90% ②大腸がん 73.6%→90% ③子宮頸がん86.7%→90%
	28	糖尿病連携手帳を活 用した多職種連携	糖尿病の重症化予防に関係する団体（かかりつけ医、眼科医、歯科、薬局 やコメディカルスタッフ等）と連携し糖尿病有病者及び予備群の治療中断 や未受診による重症化を予防する仕組みづくりを行います。連携ツールと して、糖尿病連携手帳（日本糖尿病協会発行）を活用することを推進しま す。	①本事業の該当者で受診勧奨したう ち受診につながった割合：(R4) 35.5%→(R7) 39.0% ②新規透析導入者のうち糖尿病あり の割合：(R4) 74.0%→(R7) 72.0%
	29	慢性腎臓病（CKD） 予防連携システ ム	かかりつけ医を核として、特定健診から、かかりつけ医、腎臓専門医まで を一体的につなぐ連携システムにより、慢性腎臓病（CKD）の予防および重 症化予防と心血管疾患の発症の抑制を目指します。	①保健指導実施率（腎機能低下）： (R4) 71.7%→目標値 (R7) 73.0% ②国保加入6年以降の年代別新規透析 導入者数：50歳未満 (R4) 3人→ (R7) 5人以下、51～59歳 (R4) 4人 → (R7) 5人以下、60～69歳 (R4) 16 人→(R7) 15人以下
	30	コラボ健診	協会けんぽと連携し、コラボ健診（協会けんぽ被扶養者向け特定健診と本 市のがん検診の同時実施）を行い、受診率向上を図ります。	がん検診の受診率の向上 (R4→R10) ①胃がん 27.0%→50% ②肺がん 20.5%→50% ③大腸がん 26.0%→50% ④乳がん 36.6%→60%
	31	母子健康診査	妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児マススクリーニング検査等を公費 助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、母子の健やかな発育 を支援します。	妊婦健診及び乳幼児健診の受診率
	32	保育所における定期 健康診断の実施	保育所入所児童の健康の保持増進を図るため、児童福祉施設の設備及び運 営に関する基準第12条第1項に基づき、入所時の健康診断、年2回の定 期健康診断を実施するとともに、疾病異常が認められる子どもについて は、保護者に対し、治療の勧奨や子どもの生活についての指導を行いま す。	市内の全認可施設保育所における定 期健康診断の実施回数(R4) 年2回
	33	就学時健康診断	学校保健安全法に基づき、就学予定の子どもの健康状態を把握し、疾病を 有する子どもに入学までに必要な治療を行うよう治療勧告を行うとと もに、障害のある子どもについては、状況に応じた就学指導を行うことを 目的に、入学予定者の健康診断を実施します。	—
	34	定期健康診断の実施	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の定期健康診断を実施しま す。また、健診結果に基づき、治療勧奨、保健指導等を合わせて行いま す。	—
	35	新掲 医療費援助事務（学 校保健安全法）	学校保健安全法に基づき、要保護及び準要保護の児童生徒に対し、政令で 定める疾病（トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副 鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病）の治療のために要する経費につい て必要な援助を行います。	【医療券利用率】(R8)60%

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標	施策	事業No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
		36	口腔保健支援センター運営事業	市民の歯科疾患の予防等による歯・口腔の健康づくりを目的に、関係機関・団体と連携して、歯科健(検)診・歯科保健指導の実施、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発等、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。	①50歳以上における咀嚼良好者の割合：(R4)65.8%⇒(R10)80.0% ②80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合：(R4)57.7%⇒(R10)75.0%
		37	乳幼児歯科健康診査	登録歯科医療機関における1歳6か月児及び3歳児を対象とした歯科健診・歯科保健指導を実施します。	①1歳6か月児歯科健康診査受診率：(R4)75.3%⇒(R9)84.0% ②3歳児でむし歯のない者の割合：(R4)87.7%⇒(R9)92.0%
		38	新掲 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の心身の特性をふまえ生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に取組み、健康寿命の延伸と社会保障の安定を目指します。取組みにおいては、KDB（国保データベース）システム等を活用し、データに基づく戦略の検討を行い、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを効果的に実施します。	①後期高齢者健診受診率14.06%(R4)→目標値23.0%(R8年度) ②後期高齢者歯科健診受診率8.1%(R4)→目標値16.0%(R8年度) ③運動機能の低下リスクの高い高齢者の割合40.2%(R4)→目標値38.0%(R8年度) ④咀嚼機能の低下リスクがある高齢者の割合45.2%(R4)→目標値43.0%(R8年度) ⑤低栄養リスクがある高齢者の割合（BMI18.5以下）9.4%(R4)→目標値9.0%(R8年度)
		39	新 高血圧重症化予防の推進	就労世代や若い世代など保健指導等でアプローチが難しい層における高血圧の重症化予防策としてアプリを活用した血圧管理や健康学習、受診勧奨の有効性を検証します。	実証事業で血圧値が改善した者の割合 60%以上（R7）
		40	自立支援・重度化防止に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センター等において、要支援1・2及び事業対象者に対し、自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメント（ケアプラン作成等）を行います。また、適切なケアマネジメントを確立するための取組として、地域ケア会議やケアマネジメント研修の充実を図ります。特定健診等や生活習慣病の受診勧奨、治療継続の支援を推進し、生活習慣病重症化予防の視点で介護予防に取組みます。	・ケアマネジメント研修「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント（生活習慣病予防・重症化予防）」に関するテーマで各区年間1回実施。 ・地域ケア個別会議開催回数 R4:611回→R8:現状維持 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 R4:全事例→R8:全事例
		41	感染症対策	肝がんに関連する肝炎ウイルスの早期発見のため、無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施します。また、陽性者を早期治療につなげるための相談やフォローアップを行います。	①肝炎ウイルスの早期発見のための検査継続実施（検査の継続実施が目標のため数値設定なし） ②陽性者の早期治療のための精密検査受検率向上（R4：B型45.2% C型41.4%）※R5は集計中
【基本目標1】 個人の行動と健康状態の改善					
〈基本施策③〉 生活機能の維持・向上					
		42	新掲 健康診査（骨粗しょう症検診）	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症やその予備軍となる低骨密度者の早期発見・早期治療を促し、骨粗しょう症による骨折の予防を図ります。	骨粗しょう症検診受診率の向上（市が実施する集団検診の受診率） 1.1%（R4）→5.3%（R9）
		43	介護予防普及啓発事業	介護予防やフレイル予防の重要性や正しい知識を広く周知し、その関心を高めることで、高齢者が主体的に介護予防に取り組む契機となるよう、講演会や相談会、運動教室を開催します。また、リーフレット作成をはじめ様々なメディアを活用したPR活動等を行います。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者実態調査）59.6%(R4)→目標値63.0%(R10年度)
		44	地域介護予防活動実践者支援事業	市民が身近な地域で健康づくりや介護予防に取り組めるよう、「きたきゅう体操」「ひまわり太極拳（タイチー）」「公園で運動教室」等の普及教室を開催します。また、地域におけるリーダー（普及員）の育成・支援を行い、運動の自主化・継続化を推進します。	65歳以上で運動機能の低下リスクがある者の割合40.2%(R4)→目標値38.0%（R10年度）
		45	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を推進するために、サロンなど住民主体の活動の場等に運動・栄養・口腔の専門職を派遣し、効果的な介護予防に関する知識や技術の伝達や人材の育成等を行います。	65歳以上で運動機能の低下リスクがある者の割合40.2%(R4)→目標値38.0%（R10年度）
		46	新掲 地域リハビリテーション支援体制推進事業	高齢者や障害のある人とその家族が住み慣れたところで一生安全にその人らしくいきいきとした生活ができるよう、地域リハビリテーション支援センターを設置しケアマネジャー等からの相談に応じて自立支援につながる助言・提案を行います。また地域の医療機関等の協力を得て、市民が身近な地域でリハビリテーションに関する相談ができ介護予防や健康づくりに取組める体制を構築します。	①助言・提案により高齢者の自立支援に活かすことができたと回答した割合（R4：92%） ②リハビリテーション専門職が地域に出向いて活動した回数（R4：247回）
		47	地域認知症・介護予防活動支援事業	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防（認知症予防も含む）を目的に、地域の通いの場において、専門職による健康教育・保健指導を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者実態調査）59.6%(R4)→目標値63.0%(R10年度)
48	すこやか住宅普及事業	介護を必要とする高齢者や障がい者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様（段差解消等）に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成する「すこやか住宅改造助成事業」の普及促進を行うとともに、当該助成事業の建築相談員及び施工業者に対し、改修等に必要知識や技術の習得することなどを目的とした研修会を開催します。	相談員等向け研修会実施回数 4回/年 参加人数 計400人/年		
【基本目標2】 社会環境の質の向上					
〈基本施策①〉 社会とのつながり・こころの健康の維持・向上					
		49	地域でGO!GO!健康づくり事業	市民センター等を拠点として、市民が主体となった話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師、栄養士等）などの連携により行います。	地域の健康課題に沿った取り組みを実施している団体の増加 100%（R9）

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目 標 策	事業 No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
	50	健康づくり推進員養成・活動支援事業	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダーとなる健康づくり推進員を養成します。また、健康づくり推進員が行う地域での健康づくり・介護予防に関する情報発信や知識の普及、ウォーキング教室などの自主活動、健康診査の受診勧奨等を支援します。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者実態調査）59.6%(R4)→目標値63.0%(R10年度)
	51	食生活改善推進員養成・活動支援事業	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信活動を支援します。	食生活改善推進員がかかわる活動への参加者数の増加(R4)
	52	乳幼児健康診査 未受診者フォローアップ事業	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問等を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じます。また、妊婦や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて、保健指導を行います。	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ率 現状維持 (R4年度100%)
	53	産後うつ対策	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、生後4か月までの家庭訪問等において、全ての産婦に産後うつを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応します。	産後うつ質問票によるヒアリングの実施率（%）現状維持 (R4年度94.4%)
	54	子育て支援 総合コーディネーターの配置	「子育て支援サロン」びあちえーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット（メール）による子育てに関する相談の対応を行うとともに利用者に必要な関係機関との連絡、調整等の支援を行います。	相談件数(R4)
	55	子育て支援員の育成・配置（保育所）	北九州市社会福祉研修所で「子育て支援員養成研修」を実施します。保育士を「子育て支援員」として養成し、子育て相談や育児サークルの支援等、地域に根ざす保育所として子育て家庭支援の中心的役割を担います。	子育て支援員の配置保育所数(R4)
	56	保育所、幼稚園、小学校の連携	保育所、幼稚園等での就学前教育から小学校教育へと子どもの発達や学びの連続性を保障するために、情報伝達を行う仕組みとして、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録等を作成・活用します。	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合（(R5)100%）
	57	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	乳児家庭全戸訪問の訪問率（%）増加 (R4年度94.4%)
	58	保育所における地域活動	保育所における世代間交流事業や、異年齢児交流事業など幅広い活動を通して、子どもたちの社会性を培います。また、保育所が持つ専門的知識やノウハウを生かし、子育て相談や育児講座の開催及び子育て情報の提供を行うなど、地域の子育ての核として子育て家庭への支援を行います。	117施設(R4)
	59	青少年体験活動等活性化事業	青少年団体への支援を行うほか、具体的な体験活動の場を広く提供するなどとして、青少年の健全育成環境づくりを図り、青少年の体験活動の活性化を行うもの。	遊びの広場促進事業の申請件数7件(毎年度)
	60	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業	高齢者の生きがいや健康、仲間づくりを促進し、地域活動を担う人材育成を図るため、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの管理運営を行います。	年長大利用者アンケートより、地域活動について、「行っている」と回答した人の割合 (R4) 43% → (R8) 47%
	61	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の参加しやすいボランティア活動や生涯学習活動等の情報を総合的に収集、提供を行う「いきがい活動ステーション」の運営を行います。	いきがい活動ステーションのホームページ・SNS利用件数 (R4) 30,065件→ (R8) 50,000件
	62	地域保健活動支援事業	活動地区ごとに保健師が中心となり、保健福祉関係職員と連携をとりながら、市民センターを拠点に、住民と協働による健康づくり活動を通じて、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域ケアシステムの構築を推進します。	健康寿命の延伸 令和元：男性71.94年、女性75.63年 →令和10年：男性76.0年、女性77.0年
	63	買い物応援ネットワーク推進事業	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売などの買い物支援の取組みを通じて、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	(非公表)
	64	介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加・地域貢献による生きがい作りや、地域と介護保険施設等の交流を通して、利用者の生活をより豊かにすることを目的とし、ボランティア活動を行った場合には、その活動を評価してポイント化し、貯まったポイントを換金・寄付できるものです。	ボランティア活動者数 令和4年：142人→R8年：900人 活動回数 令和4年：3,692回→令和8年：20,000回 「日々の生活に張り合いが出てきた」の選択割合60% 令和4年46.5%→令和8年60%
	65	高齢者支援のための地域づくり事業	保健師等が地域で実施している健康づくり・介護予防活動を住民と協働で実施することを通じて、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域ケアシステムの構築を推進します。	健康寿命の延伸 令和元：男性71.94年、女性75.63年 →令和10年：男性76.0年、女性77.0年
	66	住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業	地域住民の健康づくりや生きがいづくり等、様々なプログラムを提供し、いつでも気軽に集まれる地域交流の「居場所」づくりに対して支援を行います。	サロン助成団体数（校（地）区社協、NPO団体等）：(R4)356箇所→(R8)510箇所
	67	高齢者地域交流支援通所事業	要介護状態等となる恐れが高い高齢者などへ運動・栄養・口腔ケア等の総合的なプログラムによりできるだけ自立した状態が続くよう市内50か所の市民センターにおいてサービスを提供します。	延べ開催回数 (R4) 4,436回→ (R8) 4,500回
	68	NPO・市民活動促進事業	市民活動促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発事業などの側面的支援を行います。	①サポートセンター利用者数：(R5)20,000人 ②講座実施数：(R5)18
	69	生涯学習活動促進事業	「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習ができるよう、学習機会を充実し、学習情報を提供します。また、学習の成果を活かすことのできる活動機会を提供します。（生涯学習市民講座の開設、市民センターだより（館報）の発行、文化祭の開催、生涯学習指導者育成セミナーの実施）	学習活動支援への参加人数 市民講座参加者数：(R5)97,014人 目標値：対前年度比プラス

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標 施策	事業 No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
	70	生涯学習推進コーディネーター配置	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置します。	生涯学習推進コーディネーター配置割合 配置割合：(R5) 36.9% 目標値：対前年度比以上
	71	モビリティ・マネジメント	モビリティマネジメントとは、一人一人の移動が、個人的にも社会的にも望ましい方向（すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）へ自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策です。 地域、学校、高齢者等へのモビリティ・マネジメントとして、公共交通機関の利用や利便性並びに使い方を説明、意見交換することで、個人の移動を過度に自動車利用に頼る状態から公共交通機関利用へ転換するよう考える機会を提供します。また、地域での健康等に関する講話を行い、公共交通等への利用転換が外出やコミュニケーションの機会を増やし、認知症予防や健康増進等に寄与することを啓発します。	モビリティマネジメント実施回数：(R8) 3回以上/年
	72	心の教育推進事業	伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進します。また、郷土の先人の生き方や歴史などに触れる学習を通して郷土への愛着を深めます。	今後も継続して「伝統文化体験事業」及び「北九州道徳郷土資料」を活用した道徳科の授業を実施する。
	73	人権教育推進事業	生命の大切さを学び、自尊感情や他の人によりよく生きようとする意識、集団生活での規範を尊重し、義務や責任を果たす態度など生きる力を育む教育活動を推進します。	①人権教育教材集「新版いのち」の活用 ((R5)100%) ②「明日への伝言板」の活用 ((R5)100%) ③「北九州子どもつながりプログラム」の活用 ((R5)100%)
	74	思春期保健連絡会	思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身のこころと体を大切に健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有及び連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議します。また、協議の結果等を踏まえ、思春期の健康教育を効果的に実施します。	思春期健康教室等の開催回数増加 (R4年度：150回)
	75	メディア・リテラシー向上推進に向けた取組み	青少年が、SNSをはじめとしたコミュニティサイトなどをきっかけとする事件に巻き込まれるケースの増加を受け、警察、教育関係者、青少年団体等と連携し、「メディア（ネット）・リテラシー向上協議会」を設立するなどして、ネットやスマートフォンの適正な利用推進を図り、スマートフォンやゲーム依存の防止・啓発等、各関係機関が行う取り組み等を共有しながら、実効性の高い取り組みを進めていきます。	メディア・リテラシー向上推進会議開催回数：年1回（毎年度）
	76	こころの健康教育・人材育成	市民のこころの健康に関する意識向上を図り、問題解決力を向上させるため、リラクゼーションやストレスケアなど、メンタルヘルスに関わる知識の普及啓発・健康教育を行います。また、うつ病やアルコール問題などの正しい知識の普及啓発のほか、早期発見・早期対応ができる人材を育成する「ゲートキーパー研修」や、こころの問題を市民に広く啓発するための「自殺予防に関するシンポジウム」などを実施します。	①悩みやストレスを相談することが恥ずかしいと思う者の割合の減少 (R2：男性15.1%、女性11.1%) → (R8)減少 ②自殺死亡率の減少人口10万人当たり (R4：19.54) → (R8)減少
	77	インターネットによる情報提供・相談支援	こころの病の早期発見・早期対応につながるように、こころの健康状態が確認できるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」や、こころの健康に関する情報や相談窓口を掲載する専用ホームページ「いのちとこころの情報サイト」などを運営します。	①悩みやストレスを相談することが恥ずかしいと思う者の割合の減少 (R2：男性15.1%、女性11.1%) → (R8)減少 ②自殺死亡率の減少人口10万人当たり (R4：19.54) → (R8)減少
	78	セルフヘルプグループ支援	北九州市内及びその近郊で活動するセルフヘルプ・グループに対し、情報誌の作成や各グループが集まるセルフハート会議の支援、毎年秋頃に行う「セルフヘルプ・フォーラム」の開催等、同じような悩みを抱える者の出合いの場の提供に努めます。	セルフヘルプ・グループ会議の開催 (R4：11回、R8：継続)
	79	ひきこもり対策	様々な要因によって社会参加の場が狭まり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態である「ひきこもり」について、支援者向けの研修・連絡会、市民向けの講演会、家族教室等の事業を実施します。	ひきこもり支援者研修会参加者数の増加 (R4：32名、R8：増加)
	80	24時間子ども相談ホットライン	いじめ・虐待・不登校などの子どもに関する様々な相談に対応するため、24時間・365日体制の電話相談を実施します。また、子ども総合センター開庁時における児童虐待等緊急相談に対応することで、早期発見及び早期対応を図ります。	-
	81	Eメール相談	電話では相談しづらい不安や悩み、疑問などをEメールで受け、相談内容に応じて適宜アドバイスや適切な関係機関を紹介するなど、相談者の気持ちに立って、不安や悩みの軽減、疑問の解消に努めます。	-
	82	長期欠席・不登校対策及びいじめ対策の充実	長期欠席・不登校の未然防止と初期対応の取組を行うとともに、不登校の児童生徒に対して、関係機関と連携しながら多様な支援を行う。また、いじめ防止に取り組むとともに、いじめを適切に認知し、早期発見・早期対応を図ります。	①不登校対策リーダー養成研修会・長期欠席検討会議の実施 (R5)100% ②いじめに関するアンケートの実施率(R5)100% (全市一斉アンケート) ③中学校ミーティングの実施率 (R5)100%
	83	スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることで解決を図ります。	①全中学校区（小学校126校、中学校63校）、特別支援学校、市立高等学校、戸畑高等専修学校に配置 ((R5)100%) ※戸畑高等専修学校はR5末に廃止 ②不登校等支援センターに専属配置 (R5) ③小学校5年生への全員面接実施 ((R5)100%) ④小学校6年生・中学校2年生への「生涯にわたるメンタルヘルスの基礎（自殺予防教育）」の実施 ((R5)100%) ⑤オンラインカウンセリング積極的な活用（アカウント配布(R5)100%)

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標	施策	事業No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
		84	スクールソーシャルワーカーの活用事業	不登校や暴力行為などに対応するため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭環境への働きかけ等を行うことで解決を図ります。	①解決好転率(R5)50%以上
		85	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	社会生活を営む上で様々な課題や困難を抱えている子ども・若者を対象に、自立と社会参加に向けた総合的なサポートを行います。	プログラム参加人数：800人(毎年度)
		86	男女共同参画センター相談事業	男女共同参画社会を目指して互いに自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、男女共同参画センターにおいて多様な相談事業を実施します。	①多様な相談事業数 (R4)5事業) ②相談総件数 (R4)4,279件)
		87	精神保健福祉相談	イライラする、眠れない、ストレスが溜まるなど、こころの健康に関する問題、酒害(アルコール)に関する問題、老人性認知症などに関する問題を抱える本人や家族に対して、各区役所で専門の精神科医や相談員が面接し、相談に応じます。	精神障害者や精神保健に課題を抱える方及びその家族からの相談に対して、必要な情報提供や助言などの援助を行う。
		88	ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」の設置・運営	ひきこもり支援の拠点として「ひきこもり地域支援センター」を設置し、当事者や家族への相談支援、居場所づくり、ひきこもりに関する情報発信、関係機関の連携及び人材育成等を推進します。	ひきこもり相談件数の増加(R4：1,859件、R8：増加)
		89	北九州市障害者基幹相談支援センターの運営	本市の障害者相談支援の中核的な機関として「障害者基幹相談支援センター」を設置し、総合相談窓口として様々な障害種別や各種ニーズに対応する相談支援を実施します。	相談件数：15,000件
		90	うつ病等の精神疾患に関する支援	うつ病についての正しい知識や本人への対応の仕方などの情報を提供することを中心に、同じ問題をもつ家族同士が語り合い、わかちあう場を提供するための教室を実施します。	うつ病の家族教室参加者アンケートにおける「教室の内容が役に立つ」と答えた者の割合増加(R4：68%、R8：増加)
		91	依存症に関する相談支援	アルコール・薬物・ギャンブル等依存の問題を抱える方の家族に対し、正しい知識や接し方を学び、同じ問題を抱える者同士のわかち合いの場を提供するための家族族室、薬物・ギャンブル等依存問題に関する個別相談、当事者を対象としたプログラムを実施します。	依存症(アルコール、薬物、ギャンブル等)相談件数の増加(R4:190件、R8:増加)
		92	自殺予防に関する相談支援	こころの健康を損なった者、自殺の危険性が高い者への相談支援を行うため、傾聴を主としながら必要に応じ適切な情報を提供する「自殺予防こころの相談電話」や、自死で家族を亡くした方の個別相談など「自死遺族支援」、官民一体となって総合的な相談支援体制の連携を図るため「自殺対策連絡会議・庁内連絡会議」などを実施します。	①悩みやストレスを相談することが恥ずかしいと思う者の割合の減少(R2：男性15.1%、女性11.1%)→(R8)減少 ②自殺死亡率の減少人口10万人当たり(R4：19.54)→(R8)減少
		93	いのちとこころの支援事業	自殺未遂者など自殺の危険性が高い者への支援について、アウトリーチによる支援や、関係者のスキル向上を目的とした研修の実施、関係団体との連携を図るための会議の開催を行います。	①悩みやストレスを相談することが恥ずかしいと思う者の割合の減少(R2：男性15.1%、女性11.1%)→(R8)減少 ②自殺死亡率の減少人口10万人当たり(R4：19.54)→(R8)減少

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標	施策	事業No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
【基本目標2】 社会環境の質の向上					
〈基本施策2〉 自然に健康になれる環境づくり					
		94	きたきゅう健康づくり応援店事業	食を通じた健康づくりを支えるため、「きたきゅう健康づくり応援店」として、飲食店等、食品事業者による健康・食育情報の提供やヘルシメニューの提供、受動喫煙防止対策等を支援し、食環境整備を推進します。	健康づくり推進する飲食店等、食関係事業者の増加：(R5)900店舗
	新	95	公園を活用した健康づくり	健康に関心が薄い層をターゲットに身体活動・運動を促すため、公園に効果的なウォーキング方法を示した看板や、憩えるテーブルベンチを設置することでウォーキングを促進するなど、健康づくり(保健福祉局)と公園整備(都市整備局)を連携させて、公園を活用した市民の健康づくりの支援を行う。	①20-64歳の運動習慣のある人の増加 現状値(R4):男性35.4%,女性33.2% 目標値(R10):男性38.9%,女性36.5% ②メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少 現状値(R4):34.9%→目標値(R7):34.2%
		96	受動喫煙防止・たばこ対策促進事業	望まない受動喫煙をなくすため、受動喫煙防止の普及啓発を行います。また、喫煙をやめたい人が禁煙できるように「禁煙支援ガイドブック」を配布するほか、喫煙が健康に与えるリスクについて、正しい知識の普及に努めます。	・喫煙率の低下 ・妊婦と未成年者の喫煙をなくす ・受動喫煙の機会の減少
		97	給食施設の指導・支援	給食施設利用者の栄養管理を適切に行うため、病院や事業所など、一定の給食数を提供する施設への巡回指導や研修会を行い、給食施設利用者に対する栄養情報提供や栄養指導を推進することによって栄養管理の充実を図ります。	・栄養・食生活情報の提供をする施設の割合の増加：(R5)100%
		98	北九州市民スポーツ大会	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図り、健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催します。	市民に様々なスポーツを体験してもらい、スポーツに親しむきっかけづくりとするため、参加者数を増やす。 R4年度:23,525人→R6年度:30,000人
		99	「わくわく」体験スポーツ教室	子どもたちの多彩なスポーツへの関心・興味を高めるため、北九州市では馴染みの薄い冬季スポーツのアイススケート教室を実施します。	子どもたちへの多様なスポーツへの関心・興味を高めるため、本市では馴染みが薄い冬季スポーツのアイススケート教室を開催し、参加者数を増やす。 R4年度:3,717人→R6年度:4,000人
	新	100	北九キッズスポーツマンスプロジェクト事業	11月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせて同月を子どものスポーツ推進集中月間(「北九キッズマンス」と位置づけ、スポーツ関係団体等が実施する子ども向けスポーツ体験会・教室などの情報を集約し、チラシ・SNS等で発信するとともに、多くのスポーツ競技が体験できる子ども向け体験型スポーツイベント開催し、集中月間の機運醸成を図ります。	参加人数：1,000人(R6年度)
		101	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	市内の総合型地域スポーツクラブ相互の連絡、研修、質の向上のため組織された「北九州市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を通じ、各クラブへ指導者の育成等の支援を行うとともに、各クラブ間の交流事業や勉強会等を実施します。	生涯スポーツを担う総合型地域スポーツクラブの会員数を増やす。 R4年度:1,718人→R6年度:2,000人
		102	生涯スポーツ振興事業	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。	市民の運動習慣の定着を図るため、より地域に密着した区単位でのスポーツ大会や教室を開催し、参加者数を増やす。 R4年度:1,867人→R6年度:3,000人
		103	自転車の活用推進	日常における身体活動量の増加を促し、市民の体力向上や健康増進を図るなど、本市の自転車に関する現状を踏まえ、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、自転車通行空間の整備など実施します。	市内85km(R12)
		104	学校施設開放事業	児童の安全な遊び場の確保及び地域スポーツの普及のために、学校教育に支障のない範囲で、小学校及び中学校の体育施設を市民に開放します。	①遊び場開放利用者数 (R5)366,710人 ②スポーツ開放利用者数 (R5)218,519人
	新掲	105	住宅の脱炭素化推進事業	ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅の脱炭素化に健康や快適性のメリットを感じ、自主的な取組みがなされるよう、事業者や市民に向けて情報を発信します。	① 技術力向上研修の満足度：80% ② 技術力向上研修における技術考査の合格率：80%
	新掲	106	市営住宅整備事業	市営住宅において、健康で快適な省エネ性の高い住戸の普及にむけて、市営住宅のZEH化に取り組みます。	ZEH化率 (R12)1.5%
		107	市民参加型スポーツイベントの開催	市民参加型のスポーツイベントを開催し、多くの市民に参加してもらうことで、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、生涯にわたってスポーツを続けていく生活の土台づくりを推進します。	(非公表)
【基本目標2】 社会環境の質の向上					
〈基本施策3〉 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備					
	新掲	108	健康づくりアプリ事業	毎日の歩数や体重・血圧を記録できるほか、熱中症や健診(検診)等の様々な健康関連の情報を掲載し、日々の健康づくりに役立てることができる健康づくりアプリ「GO!GO!あるくっちゃKiTaQ」を運用します。また、アプリ内ポイントによるインセンティブ事業を実施します。	健康づくりアプリ「GO!GO!あるくっちゃKiTaQ」を使って健康づくりに取り組む者の増加：毎月2,000人以上
	新掲	109	妊産婦健診等DX推進事業	母子健康手帳アプリを活用し、妊娠届出、妊産婦健診、乳幼児健診等の子育てにかかる手続きをICT化することで、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。	アプリ登録者数 デジタル受診票受診者数
	新掲	110	集団検診予約センター事業	集団検診予約センターによる電話受付及びインターネット予約を行い、市民の利便性向上やデジタル化の更なる推進を図ることで、市民の健診の機会を確保をし、検診受診率を向上します。	がん検診の受診率の向上 (R4→R10) ①胃がん 27.0%→50% ②肺がん 20.5%→50% ③大腸がん 26.0%→50% ④乳がん 36.6%→60%
		111	妊産婦・乳幼児なんでも相談の実施	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行います。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行います。	なんでも相談の実施箇所数 現状維持 (R4年度130箇所)

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標	施策	事業No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
		112	乳幼児発達相談指導事業（わいわい子育て相談）	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援します。	わいわい子育て相談の相談実施回数 現状維持（R4年度112回）
		113	薬物乱用防止に向けた広報・啓発	市内小・中学生を対象とした啓発リーフレットを作成・配布するなどして、薬物の乱用を未然に防ぐための啓発を行います。	啓発リーフレットの作成・配布数： 65,000枚（毎年度）
	新掲	114	児童虐待防止のためのSNS相談事業	児童虐待の未然防止や早期発見の観点から、子どもや保護者自身がより相談しやすい環境を整備するため、SNSによる相談システムを国が構築しており、本市においても全国統一システムを利用したSNS相談を実施しています。	—
		115	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が相互に連携・協働して、支援の必要な人を、地域で支えていく取組みの検討を通して、地域福祉の推進を図ります。	（非公表）
		116	地域保健推進職員研修	地域保健職員としての資質向上、社会情勢の変化に対応した人材育成を目的とした職員研修等を実施します。 併せて、保健医療系学生実習等、地域保健・医療研修の受け入れを行います。	地域保健関係職員の専門的技術の修得、資質の向上
	新	117	働く世代の健康づくり 地域・職域連携の推進	地域保健と職域保健の連携により、健康課題や取組みを共有し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、生産性の向上・生活の質の向上・健康寿命の延伸・医療費の適正化を図ります。	健康経営を推進する市内企業の増加 現状値(R4)1,354事業所→目標値 (R6)2,300事業所
		118	高齢者の健康づくり支援事業	老人クラブが各校区単位で行う健康づくり事業（健康に関する講演会・ニュースポーツや体力測定等）に対して助成を行います。	延べ参加者数 (R4) 2,723人→(R8) 3,000人以上
		119	地域福祉ボランティア研修事業補助	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、市民に広く研修機会を提供します。	（非公表）
		120	ボランティア活動促進事業	市内のボランティア活動の活性化のため、ウェルとばたと各区にある「ボランティア・市民活動センター」において、ボランティアのコーディネートや活動支援のほか、関係団体と協働して啓発や情報の収集などを行います。	ボランティア登録の団体数及び人数 現状値（R4）583団体・18,320人→ （R8）前年度比増
		121	シルバースポーツ振興	スポーツを通じた高齢者の生きがいづくりを推進するため、60歳以上の高齢者が過半数参加する全市民的なスポーツ大会の経費の一部を北九州市地域福祉振興協会から助成します。	（非公表）
		122	高年齢者就業支援センター運営業務等	北九州市高年齢者就業支援センターを拠点に、シニア・ハローワーク戸畑や北九州市シルバー人材センター等の関係機関と連携して、カウンセリングや求人情報の提供、スキルアップのためのセミナー等きめ細やかな支援を行う。	（非公表）
	新掲	123	ミドル・シニア人材就業促進事業	市内企業の人材確保を支援するため、短時間勤務や業務の切り出しによるジョブ型雇用などシニア世代やミドル女性が働きやすい環境づくりを促すとともに、合同会社説明会による求職者とのマッチングを実施します。	（非公表）
	新掲	124	生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催します。	①いまだきママのリフレッシュ講座 講座数・参加延べ人数 前年度と同規模を実施 ②リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 講座数・参加延べ人数 前年度と同規模を実施
	新掲	125	女性のヘルスケア理解促進事業	女性が健康に働き続けられる環境づくりのため、女性のヘルスケアについて、市役所を含む市内企業・事業所に向けた、正しい知識の習得・理解の促進に取り組みます。	①(非公表) ②市内企業： 「健康経営」に関心がある企業の割合 令和5年度比増

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目 標	施 策	事業 No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり					
次世代（子ども）					
再掲	5		母子健康手帳の交付	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供するなど、母子の健康の保持及び増進を図ります。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。	
再掲	7		育児教室等の実施	乳幼児の子育てや基本的生活習慣等に関する知識の普及を図るため、子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法等を検討し、参加しやすい教室を実施します。	
再掲	10		学校給食による食育の推進	小中学校9年間を通じ、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、献立表のホームページへの掲載、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育の推進を図ります。	
再掲	12		親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、保育所や幼稚園等において、就学前児童の保護者を対象に、幼児期の食育について、栄養士が講話や調理実演などを行います。	
再掲	15		小児肥満対策事業	肥満傾向のある児童を適正体重に近づけることにより、将来の生活習慣病罹患のリスクを減少させるために保育所、幼稚園の職員及び保護者に対し、小児肥満の知識、予防の啓発を図ります。	
再掲	17		授業づくり支援事業	体力向上に向けた「北九州市学力・体力向上アクションプラン 第2ステージ（延長版）」の3つの柱に沿った取組を継続して徹底していき、各学校・園の実情に合わせた運動機会の増大と運動習慣の定着に向けた取組を推進します。	
再掲	19	新掲	フッ化物によるむし歯予防の普及啓発の強化	令和4年3月に策定した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、児童のう歯予防を目的として、小学校全学年を対象とし、週1回フッ化物洗口法を実施します。特別支援学校小学部では全学年を対象とし、年2回フッ化物塗布を実施します。	
再掲	20	新掲	歯科保健指導業務	正しい歯のみがき方を学習するため、歯科衛生士等の専門家による歯みがき指導を小学校2年生・5(6)年生を対象に実施します。	
再掲	35	新掲	医療費援助事務（学校保健安全法）	学校保健安全法に基づき、要保護及び準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病（トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病）の治療のために要する経費について必要な援助を行います。	
再掲	37		乳幼児歯科健康診査	登録歯科医療機関における1歳6か月児及び3歳児を対象とした歯科健診・歯科保健指導を実施します。	
再掲	52		乳幼児健康診査 未受診者フォローアップ事業	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問等を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じます。また、妊婦や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて、保健指導を行います。	
再掲	56		保育所、幼稚園、小学校の連携	保育所、幼稚園等での就学前教育から小学校教育へと子どもの発達や学びの連続性を保障するために、情報伝達を行う仕組みとして、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録等を作成・活用します。	
再掲	57		生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	
再掲	73		人権教育推進事業	生命の大切さを学び、自尊心や他の人によりよく生きようとする意識、集団生活での規範を尊重し、義務や責任を果たす態度など生きる力を育む教育活動を推進します。	
再掲	82		長期欠席・不登校対策及びいじめ対策の充実	長期欠席・不登校の未然防止と初期対応の取組を行うとともに、不登校の児童生徒に対して、関係機関と連携しながら多様な支援を行う。また、いじめ防止に取り組むとともに、いじめを適切に認知し、早期発見・早期対応を図ります。	
再掲	83		スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることで解決を図ります。	
再掲	84		スクールソーシャルワーカーの活用事業	不登校や暴力行為などに対応するため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭環境への働きかけ等を行うことで解決を図ります。	

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標	施策	事業No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
	再掲	85	「わくわく」体験スポーツ教室	子どもたちの多彩なスポーツへの関心・興味を高めるため、北九州市では馴染みの薄い冬季スポーツのアイススケート教室を実施します。	
	再掲	100	新 北九キッズスポーツマンズプロジェクト事業	11月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせて同月を子どものスポーツ推進集中月間（「北九キッズマンズ」）と位置づけ、スポーツ関係団体等が実施する子ども向けスポーツ体験会・教室などの情報を集約し、チラシ・SNS等で発信するとともに、多くのスポーツ競技が体験できる子ども向け体験型スポーツイベント開催し、集中月間の機運醸成を図ります。	
	再掲	111	妊産婦・乳幼児なんでも相談の実施	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行います。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行います。	
	再掲	112	乳幼児発達相談指導事業（わいわい子育て相談）	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援します。	

【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

就労世代

再掲	21	新掲 働く世代のオールハルス推進事業	若い就労世代を対象に、歯周病検診を実施するとともに、歯周病予防に関する普及啓発を実施し、かかりつけ歯科医による継続的な歯・口腔の健康管理等による歯周病予防の推進を図ります。	
再掲	24	データを活用した特定健診未受診者対策	北九州市国民健康保険特定健診の未受診者に対し、健診・医療・介護データを活用して、受診勧奨を行います。生活習慣病に関する医療受診の有無や過去の健診データ等を分析し、勧奨方法を訪問・電話・文書、医療機関からの勧奨依頼等に分け、個別性のある受診勧奨に取り組みます。	
再掲	117	新 働く世代の健康づくり 地域・職域連携の推進	地域保健と職域保健の連携により、健康課題や取組みを共有し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、生産性の向上・生活の質の向上・健康寿命の延伸・医療費の適正化を図ります。	
再掲	123	新掲 ミドル・シニア人材就業促進事業	市内企業の人材確保を支援するため、短時間勤務や業務の切り出しによるジョブ型雇用などシニア世代やミドル女性が働きやすい環境づくりを促すとともに、合同会社説明会による求職者とのマッチングを実施します。	

【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

高齢者

再掲	14	食生活改善推進員による訪問事業	食生活改善推進員が地域の高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言をすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を行います。また、食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを、公的機関や民間事業所などを通して高齢者に幅広く配布し、普及啓発を図ります。	
再掲	38	新掲 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の心身の特性をふまえ生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に取組み、健康寿命の延伸と社会保障の安定を目指します。取組みにおいては、KDB（国保データベース）システム等を活用し、データに基づく戦略の検討を行い、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを効果的に実施します。	
再掲	40	自立支援・重度化防止に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センター等において、要支援1・2及び事業対象者に対し、自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメント（ケアプラン作成等）を行います。また、適切なケアマネジメントを確立するための取組として、地域ケア会議やケアマネジメント研修の充実を図ります。特定健診等や生活習慣病の受診勧奨、治療継続の支援を推進し、生活習慣病重症化予防の視点で介護予防に取組みます。	
再掲	43	介護予防普及啓発事業	介護予防やフレイル予防の重要性や正しい知識を広く周知し、その関心を高めることで、高齢者が主体的に介護予防に取り組む契機となるよう、講演会や相談会、運動教室を開催します。また、リーフレット作成をはじめ様々なメディアを活用したPR活動等を行います。	
再掲	44	地域介護予防活動実践者支援事業	市民が身近な地域で健康づくりや介護予防に取り組めるよう、「きたきゅう体操」「ひまわり太極拳（タイチー）」「公園で運動教室」等の普及教室を開催します。また、地域におけるリーダー（普及員）の育成・支援を行い、運動の自主化・継続化を推進します。	
再掲	45	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を推進するために、サロンなど住民主体の活動の場等に運動・栄養・口腔の専門職を派遣し、効果的な介護予防に関する知識や技術の伝達や人材の育成等を行います。	
再掲	46	新掲 地域リハビリテーション支援体制推進事業	高齢者や障害のある人とその家族が住み慣れたところで一生安全にその人らしくいきいきとした生活ができるよう、地域リハビリテーション支援センターを設置しケアマネジャー等からの相談に応じて自立支援につながる助言・提案を行います。また地域の医療機関等の協力を得て、市民が身近な地域でリハビリテーションに関する相談ができ介護予防や健康づくりに取り組める体制を構築します。	
再掲	47	地域認知症・介護予防活動支援事業	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防（認知症予防も含む）を目的に、地域の通いの場において、専門職による健康教育・保健指導を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。	

第三次北九州市健康づくり推進プラン 関連事業調査

目標	施策	事業No	事業名	令和6年度 事業概要	成果指標 (KPI)
再掲		67	高齢者地域交流支援通所事業	要介護状態等となる恐れが高い高齢者などへ運動・栄養・口腔ケア等の総合的なプログラムによりできるだけ自立した状態が続くよう市内50か所の市民センターにおいてサービスを提供します。	
【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり					
女性					
再掲		6	母親学級等の実施	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた母親学級を開催します。また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行います。	
再掲		42	新掲 健康診査（骨粗しょう症検診）	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症やその予備軍となる低骨密度者の早期発見・早期治療を促し、骨粗しょう症による骨折の予防を図ります。	
再掲		53	産後うつ対策	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、生後4か月までの家庭訪問等において、全ての産婦に産後うつを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応します。	
再掲		109	新掲 妊産婦健診等DX推進事業	母子健康手帳アプリを活用し、妊娠届出、妊産婦健診、乳幼児健診等の子育てにかかる手続きをICT化することで、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。	
再掲		124	新掲 生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催します。	
再掲		125	新掲 女性のヘルスケア理解促進事業	女性が健康に働き続けられる環境づくりのため、女性のヘルスケアについて、市役所を含む市内企業・事業所に向けた、正しい知識の習得・理解の促進に取り組みます。	